



がん情報 ふくい

身近な相談窓口や療養生活に
役立つ情報のご紹介です



健康長寿の福井

福井県がん診療連携協議会
福井県

『がん情報ふくい』は

がんの不安や悩みが生じた時に、1人で悩みを抱え込まないよう、あなたの身近な相談窓口の情報やあなたを支える制度や仕組みを掲載しました。

目次

1. がんに関する相談窓口 2

- ・ がんについて相談したい（がん相談支援センター）

2. がんに関する情報 4

- ・ インターネットで情報をさがしたい
- ・ がんや療養生活についての本が知りたい

3. がん検診に関すること 7

4. 医療に関すること 10

- ・ がんの一般的な治療について知りたい
- ・ セカンドオピニオンを受けたい
- ・ がん治療前の口腔ケアのすすめ
- ・ 身体やこころなどの様々なつらさを和らげたい
（緩和ケアについて）
- ・ 地域で安心して暮らしたい
（がん地域連携クリニカルパス）

5. 療養生活を安心して過ごすために 19

- ・ 治療費が心配
- ・ 治療中の生活費が心配
- ・ 自宅での療養生活が心配
- ・ がんになっても働きたい

6. 支えあいの場 26

- ・ 同じがん患者と話がしたい（患者会・サロン）

7. がんに関する催しや取り組み 29

8. 行政機関などの問合せ先 32

- ・ がん検診の問合せ窓口
- ・ 福祉の相談窓口
- ・ 市役所、町役場
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 県健康福祉センター
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 各地域のハローワーク

がんや療養生活について詳しく知るには

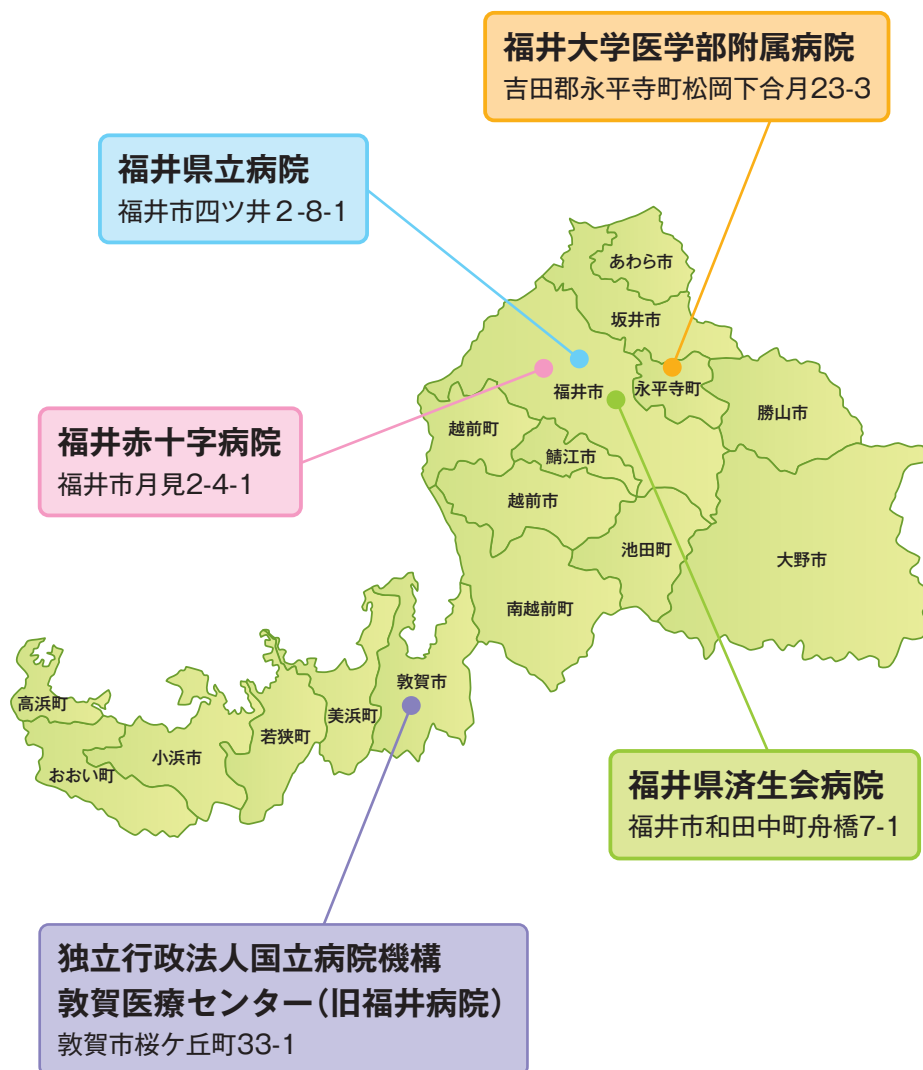
国立がん研究センターがん対策情報センターでは、「患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版」「わたしの療養手帳」を作成し、ホームページで公開しています。本書とあわせてご活用ください。

（ダウンロード先：<http://ganjoho.jp/hikkei/>）



福井県内のがん診療連携拠点病院

がん診療連携拠点病院は、全国どこでも質の高いがん医療が受けられるようにするために国が指定した医療機関です。



1. がんに関する相談窓口



《がんについて相談したい（がん相談支援センター）》



がん診療連携拠点病院には、患者さんやご家族の不安や疑問に応える相談窓口として『がん相談支援センター』があります。

がん相談支援センターでは、専門の相談員がお話を伺い、一般的な医療情報の提供や療養生活全般のさまざまなご相談に対応しています。

お気軽にご相談下さい。

【相談対象】 患者さん・ご家族など
(他の病院で治療を受けている方も利用できます)

【相談員】 看護師や医療ソーシャルワーカーなど

【相談方法】 面接・電話による相談
(相談内容は固く守られています)

【相談料】 無料

《がん相談支援センターへの問い合わせについて》

●福井県立病院

福井市四ツ井 2 丁目 8-1

☎0776-54-5151（代表）〔月～金：8時30分～17時〕

●福井大学医学部附属病院

吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3

☎0776-61-3111（代表）〔月～金：8時30分～17時〕

●福井県済生会病院

福井市和田中町舟橋 7-1

☎0776-28-1212（直通）〔月～金：8時30分～17時〕

●福井赤十字病院

福井市月見 2 丁目 4-1

☎0776-36-3673（直通）〔月～金：8時30分～17時〕

●独立行政法人国立病院機構 敦賀医療センター（旧 福井病院）

敦賀市桜ヶ丘町 33-1

☎0770-25-1600（代表）〔月～金：8時30分～17時〕

※代表に連絡する時は交換に「がん相談」とお伝えください。

※相談日は、祝日、年末年始を除きます。

★がん相談支援センター以外にも、気軽に相談できる地域の相談窓口を設置しています。また、離隔地で出張相談もおこなっています。いずれも相談料は無料です。

◆まちなかがん相談 福井県看護協会

福井市北四ツ居町 601

☎0776-54-8620（専用）〔火：10時30分～15時〕

2. がんに関する情報

納得して治療を受けるためには、まず、がんに関する情報を集めましょう。情報を集めるときには、気をつけるポイントがあります。

【がん情報さがしの10か条】

1. 情報は“力”。あなたの療養を左右することがあります。活用しましょう。
2. あなたにとって、いま必要な情報は何か、考えてみましょう。
3. あなたの情報を一番多く持つのは主治医。よく話してみましょう。
4. 別の医師の意見を聞く「セカンドオピニオン」を活用しましょう。
5. 医師以外の医療スタッフにも相談してみましょう。
6. がん診療連携拠点病院の相談支援センターなど、質問できる窓口を利用しましょう。
7. インターネットを活用しましょう。
8. 手に入れた情報が本当に正しいかどうか、考えてみましょう。
9. 健康食品や補完代替医療は、利用する前によく考えましょう。
10. 得られた情報をもとに行動する前に、周囲の意見を聞きましょう。

※出典：国立がん研究センターがん対策情報センター

《インターネットで情報をさがしたい》

主に公的機関が発信するがん患者さん・ご家族にとって有益と思われるサイトを紹介します。

■福井県のがん情報、がん対策に関するサイト

★がん情報ポータルサイト 『がんネットふくい』

<http://www.gan-net.fukui.jp/>



(主な掲載内容)

- ・がんを知ろう
- ・がんを予防しよう
- ・がん検診を受けよう
- ・がんのQ & A
- など

★医療情報ネットふくい

<http://www.qq.pref.fukui.jp/>



(主な掲載内容)

- ・福井県内の医療機関、薬局を探す
- ・すこやか健康情報

■福井県内のがん診療連携拠点病院におけるがん医療に関するサイト

★福井県立病院 がん医療センター
<http://fph.pref.fukui.lg.jp/cancer/>



★福井大学医学部附属病院 がん診療推進センター
[http://www.hosp.u-fukui.ac.jp/sinryouka/
p_sonota/p7_sonota/index.html](http://www.hosp.u-fukui.ac.jp/sinryouka/p_sonota/p7_sonota/index.html)



★福井県済生会病院 集学的がん診療センター
<http://www.fukui-saiseikai.com/gan/>



★福井赤十字病院 がん診療センター
<http://www.fukui-med.jrc.or.jp/center/gancenter/gancenter.php>



★独立行政法人国立病院機構 敦賀医療センター
<http://www.fukui-hosp.jp/html/hospital/institution/cancer.html>



■がんや治療に関する情報、医療機関などに関するサイト

★国立がん研究センター『がん対策情報センター』
<http://ganjoho.ncc.go.jp/>



★日本対がん協会 <http://www.jcancer.jp/>



★がんナビ
<http://medical.nikkeibp.co.jp/inc/all/cancernavi/>



★がんサポート
<https://gansupport.jp/>



★がん制度ドッグ（がんの「お金」に関する制度検索）
<http://www.ganseido.com/>



★がんと共に働く 知る・伝える・動き出す
http://special.nikkeibp.co.jp/atclh/work_with_cancer/



★緩和ケア Net <http://www.kanwacare.net/>



★日本ホスピス緩和ケア協会
<http://www.hpcj.org/index.html>



◆がんや療養生活についての本が知りたい (国立がん研究センターがん対策情報センター編)

国立がん研究センター がん対策情報センターでは、がんと診断されたかたが、療養生活においての不安や悩みが軽減するように、さまざまな情報を取りまとめた冊子を発行しています。

★患者必携

『がんになったら手に入るガイド 普及新版』

★患者必携

『もしもがんが再発したら』

★『私もがんでした』

★がんの冊子シリーズ

（各種がんシリーズ
小児がんシリーズ
社会とがんシリーズ
がんと療養シリーズ）

★がんと仕事のQ & A

※各がん診療連携拠点病院の
相談支援センター等に設置しています



3. がん検診に関すること

厚生労働省が推奨しているがん検診は、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんです。

がんは早期に発見し、適切な治療をすれば治る可能性も高まります。

定期的ながん検診を受診することは、がんから身を守る有効な手段の一つです。継続して受診しましょう。

●市町のがん検診 ※受診には受診券が必要です。

◇**集団検診**…市町ごとに決められた日時、会場（公民館や保健センター等）で実施。

※開催日時や内容等、詳しくは、お住まいの市町のがん検診担当課にお問合わせください。

【窓口】 各市町のがん検診担当課（P 32 参照）

◇**個別検診**…個別検診機関（登録された県内の医療機関）で実施。

※個別検診機関は以下のホームページにてご確認ください。

・福井県健康増進課 個別がん検診機関一覧

福井 個別検診

検索

[http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/
kenkou/kobetukikan.html](http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kobetukikan.html)



・福井県のがんについての情報サイト

「がんネットふくい」

<http://www.gan-net.fukui.jp/>



「がんネットふくい」では、がんに関する各種情報が掲載されています。また、24時間いつでも、インターネット等から個別検診の予約が可能な医療機関もあります。

◆国が推奨する各がん検診の内容（厚生労働省の指針より）

	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん	問診 胃内視鏡検査または 胃エックス線検査	50歳以上	2年に1回
肺がん	問診 胸部エックス線検査 喀痰検査（必要な人のみ）	40歳以上	年1回
大腸がん	問診、便潜血検査（検便）	40歳以上	年1回
乳がん	問診 マンモグラフィ検査	40歳以上の女性	2年に1回
子宮頸がん	問診、視診 子宮頸部の細胞診、内診	20歳以上の女性	2年に1回

◆受診券見本 ※各市町によりデザイン等異なります。

胃がん検診			
平成28年度より、胃内視鏡検査（胃カメラ）が市の検診に追加されました。 この追加に伴い、対象年齢及び受診間隔が変更となっています。 必ず下記内容をご確認のうえ受診してください。			
（従来）	項目	対象年齢	受診間隔
	胃X線検査 （バリウム造影）	40歳以上	1年に1回
			実施場所 実施医療機関 保健センター 地区公民館
H28年度～ 赤字記載が追加及び変更内容となっています			
	項目	対象年齢	受診間隔
	胃X線検査 （胃部/バリウム造影）	40歳以上	2年に1回
			実施医療機関（旧部一実施所） 保健センター 地区公民館
	胃内視鏡検査 （胃カメラ）	50～74歳	2年に1回
			実施医療機関（旧部一実施所）
＜ご注意ください＞ 50歳～74歳の方は胃X線検査（バリウム造影）と胃内視鏡検査（胃カメラ）のどちらかを選択しての受診となります。（両方受診することはできません）。 ※50歳～74歳の方で、後期高齢者医療制度にご加入の方は、受診券を差し替えますのでお申出ください。			
健康診査受診券 胃がん検診受診券 整理番号 9900903327 No. 年度 平成28年度 有効期限 平成29年3月4日 氏名 保健 華子 生年月日 昭和48年5月12日 年度末年齢 43歳 目録別料金 医療機関 内視鏡 4,000円 X線（造影） 1,000円 保健センター X線（造影） 1,000円 受診日 実施医療機関 内視鏡検査 X線検査 福井市			

●職域のがん検診

企業（事業所）が福利厚生の一環としてがん検診を実施しています。

職場で受けることができなかった場合は、お住まいの市町のがん検診を利用できます。

●休日レディースがん検診

平日は忙しくがん検診を受ける機会がない女性の方に、休日を利用して乳がん、子宮頸がん検診を受診することができる「休日レディースがん検診」が行われております。

※開催日時や内容等、詳しくは、以下のホームページ、もしくは福井県健康増進課がん対策推進グループへお問い合わせください。(P32参照)

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/jyoseigan.html>



*すでに何らかの症状があり、ご心配な場合は医療機関への受診をお勧めします。

- ・医療情報ネットふくい
(受診可能な県内医療機関を検索できます)

URL : <http://www.qq.pref.fukui.jp/>



●精密検査は必ず受けましょう

「要精密検査」＝「がん」ではありません。精密検査を受けるよう言われたら、必ず医療機関を受診し、より詳しい検査を受けましょう。



4. 医療に関すること

《がんの一般的な治療について知りたい》

【標準治療について】

- ・がんと診断され、治療することになったら、医師は一般に「標準治療」とされている治療法を勧めます。標準治療とは、科学的な根拠に基づいて、現在利用できる最良の治療であることが証明されている治療です。また、医療において「最先端の医療」がもっとも優れているとは限らず、開発中の試験的な治療としてその効果や副作用などを調べる臨床試験で評価され、それまでの標準治療より優れていることが証明され推奨されれば、その治療が新たな「標準治療」となります。

【先進医療について】

- ・先進医療とは、簡単に説明すると、厚生労働省が定める「高度な医療技術を用いた治療」のことで、技術料が健康保険の対象となりません。この治療に付随する検査、投薬、入院費及び一般的な治療については健康保険が適用されます。

県内の陽子線がん治療について ※小児がんの陽子線治療が保険適応になりました。

病院名(所在地)	受診日など	問い合わせ先
福井県立病院 陽子線がん治療センター (福井市四ツ井 2-8-1)	陽子線がん治療センター ・セカンドオピニオンにて予約 陽子線敦賀外来（※予約制） 2回／月（第2、第4金曜日） ・敦賀医療センター（旧福井病院） （診察時間：13時～15時） 0770-25-1600 ・市立敦賀病院 （診察時間：15時30分～17時） 0770-22-3611	福井県立病院 陽子線がん治療センター 予約・相談専用ダイヤル 0776-57-2981（直通） がん相談支援センター (P3参照)

福井大学医学部附属病院でも、先進医療を行っています。ホームページ http://www.hosp.u-fukui.ac.jp/outline/outline/q7_outline.html をご覧になるか、福井大学医学部附属病院0776-61-3111（代表）ががん相談担当までご連絡ください。また厚生労働省の下記のホームページでも紹介していますので、ご参照下さい。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu-hoken/sensiniryo/



【治験・臨床研究について】

・新しい薬を患者さんに治療薬として使用するには厚生労働省の認可が必要で、実際に少数の健康な方や患者さんにご協力いただいて、効き目や安全性を調べる試験のことを治験といいます。

治験・臨床研究への参加を希望される場合、治験・臨床研究内容についての説明を十分に理解し、ご納得されることが重要になります。

詳しいことにつきましては、各がん診療連携拠点病院のがん相談窓口までお問い合わせ下さい。

国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」では、「がんの臨床試験を探す」というページで臨床試験を探すことができます。



http://ganjoho.jp/public/dia_tre/clinical_trial/search1.html

【患者申出療養制度について】

平成28年4月より患者申出療養制度がスタートしました。

未承認薬等を保険外併用療養として使用したいという患者さんの思いに応えるため、患者からの申出を起点とする新たな仕組みとして創設されました。将来的な保険適応につなげるためのデータ、科学的根拠を蓄積することを目的としています。

もっと他に治療法はないのか？
〇〇治療法を是非受けてみたい。



まずは、かかりつけの医師にご相談下さい。
患者さんの病状にあった治療法について、よく相談していただく必要があります。相談された医師は大学病院と連携して対応します。

□患者申出療養を申し出るのはどんなとき？

例えば…○治験、先進医療、患者申出療養のいずれでも実施していない医療をしてほしい場合

○先進医療で実施しているが、実施できる患者の基準に外れてしまった場合

○すでに実施されている患者申出療養が自分の身近な医療機関で行われていない場合など

情報収集のための参考となるウェブサイト

患者申出療養の概要について（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000114800.html>

臨床研究情報ポータルサイト（国立保健医療科学院ホームページ）

<http://rctportal.niph.go.jp>

先進医療の各技術の概要（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryō/kan03.html>



【窓口】 受診されている病院のがん相談支援センター（P3参照）

～特定機能病院における患者申出療養にかかる相談窓口～

福井大学医学部附属病院 代表による相談窓口とお伝えください

《セカンドオピニオンを受けたい》

セカンドオピニオンとは、患者さんが納得のいく治療を選択することができるよう、現在診療を受けている担当医とは別の医療機関の医師に『第2の意見』を求めることです。

①診断 ②治療方針 ③治療方法などについて相談できます。

治療法やどんな選択肢があるのかなど、知りたいことをまとめ、セカンドオピニオン先を決めます。別の医師の意見を聞くことで、患者さんにとって最善だと思える治療を主治医とともに判断することができます。

セカンドオピニオン窓口ではセカンドオピニオンに関する相談ができます。

◆がん診療連携拠点病院のセカンドオピニオン窓口

病院名	問い合わせ先
福井県立病院	がん相談支援センター 0776-54-5151 (代表)
福井大学医学部附属病院	地域医療連携部 0776-61-8451 (セカンドオピニオン担当)
福井県済生会病院	よろず相談外来 0776-28-8185
福井赤十字病院	地域医療連携課 0776-36-4110
独立行政法人国立病院機構 敦賀医療センター (旧福井病院)	地域医療連携室 0770-25-1600 (代表)

*セカンドオピニオンは全額自費で、健康保険は適用されません。

*予約が必要です。

*各種がんのセカンドオピニオン情報は、下記リンクの病院情報・各種がんの情報のページをご参照下さい。

<http://hospdb.ganjoho.jp/kyotendb.nsf/>

[xpKyotenMapResult.xsp?p=18](http://hospdb.ganjoho.jp/kyotendb.nsf/xpKyotenMapResult.xsp?p=18)



*がん診療連携拠点病院以外の医療機関でもセカンドオピニオンを実施しています。下記リンクをご参照下さい。

※福井県立病院 がん相談支援センター

<http://fph.pref.fukui.lg.jp/outpatient/info/second-fukui/>



《がん治療前の口腔ケアのすすめ》

がん治療時におこる口のトラブルを予防し、がん治療が円滑にすすむように、患者さんに治療開始前に歯科医院を受診して、お口の中をきれいにしてもらうことをおすすめしています。

お口の中の細菌が、がん治療に様々な影響を及ぼすことが知られています。

治療開始前に口腔ケアを行うことで、がん治療を助ける効果が期待できます。

口腔ケア：お口の中をきれいにし、細菌をできるだけ減らしておくこと

また、がん治療が始まる前だけでなく、がん治療のできるだけ早い時期やがん治療中に受診していただくことでがん治療を助ける効果が期待できます。

治療中に口の中で何か困ったことがある時には、かかりつけの歯科医院にご相談ください。



がん治療前に必要なお口のケアは、
歯ブラシではとれない細菌の汚れの清掃と、
適切な歯ブラシ方法の指導が中心で、
保険が適用される範囲の処置です。



《口腔ケアをおすすめしている理由》

お口の中をクリーニングすることで細菌が減り、手術後の肺炎の危険や治療中のお口の中の不快症状を減らせる可能性があります。

全身麻酔時の気管内挿管（人工呼吸器の管が口や鼻を通して気管の中に入る）の際に、歯が折れたり抜けたりしないよう歯を守る準備ができます。

あらかじめお口の中の状態を良好にしておくことで、手術後お口からの食事開始をスムーズにしたり、治療中の食事がしにくくなることを減らし、全身の状態の維持回復を助けます。

口や喉、食道などの手術の場合、お口の中の細菌を減らしておくことで、手術後に傷口が感染を起こす危険を減る可能性があります。



詳しくは、医師、看護師等にお尋ねいただくか福井県の歯科医師会へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 福井県歯科医師会 0776-21-5511

【参考】

日本歯科医師会ホームページ 「治療前からの口のお口のケアのすすめ」から、リーフレットがダウンロードできます。

(ダウンロード先：<http://www.jda.or.jp/care>)



《身体やこころなどの様々なつらさを和らげたい (緩和ケアについて)》

緩和ケアは、がんが進行した時期だけでなく、がんが見つかったときから治療中にも必要に応じて行われるべきものです。患者さんが自分らしく過ごすために、『体や心のつらさを和らげる』治療やケアを受けることです。県内のがん診療連携拠点病院で、緩和ケアを受ける方法は3つあります。

◎緩和ケア病棟

◎緩和ケア外来

◎緩和ケアチーム（一般病棟に入院し、がんの治療を受けながら担当医と共に緩和ケアを行います）

県内がん診療連携拠点病院の緩和ケア病棟

病院名	病床数	問い合わせ先
福井県立病院	20床	がん相談支援センター 0776-54-5151（代表）
福井県済生会病院	20床	がん相談支援センター 0776-28-1212
福井赤十字病院	20床	がん相談支援センター 0776-36-3673

※福井大学医学部附属病院には一般病棟の中に緩和ケアの専門病床（4床）があります。詳しくはがん相談支援センターにお問い合わせください。

県内がん診療連携拠点病院の緩和ケアチーム

病院名	対象	問い合わせ先
福井県立病院	院内入院中、 通院中の 患者さん	緩和ケアセンター ジェネラルマネージャー 0776-54-5151（代表）
福井県済生会病院	院内入院中の 患者さん	主治医・看護師へ お声かけ下さい
福井大学医学部附属病院	院内入院中の 患者さん	主治医・看護師へ お声かけ下さい
福井赤十字病院	院内入院中の 患者さん	主治医・看護師へ お声かけ下さい

病院名	対象	問い合わせ先
敦賀医療センター (旧福井病院)	院内入院中の 患者さん	主治医・看護師又はがん相 談支援センター（地域医療 連携室内） 0770-25-1600（代表）

県内がん診療連携拠点病院の緩和ケア外来

病院名	受診方法	問い合わせ先
福井県立病院	完全予約制 月・水・金曜日 午前中	緩和ケアセンター ジェネラルマネージャー 0776-54-5151（代表）
福井県済生会病院	完全予約制 月～金 午後 14:00～17:00	緩和ケアセンター 0776-23-1111（代表）
福井大学医学部附属病院	完全予約制 水・金曜日	がん診療推進センター 0776-61-3111（代表） 内線3355
福井赤十字病院	完全予約制 水曜日 8:30～12:00	がん診療センター 0776-36-3673（直通） 0776-36-3630（代表） 内線7501

◆在宅での緩和ケアについて

訪問診療医（かかりつけ医）、訪問看護師、薬剤師、ホームヘルパー等が協力して体制を整えます。

ご自宅に訪問し症状を緩和するための治療やケアを行います。住み慣れた家で、自分のペースで日常生活を送ることができます。通院治療中や治療と治療の間の療養期間中にかかりつけ医から受けることも可能です。

在宅での緩和ケアについて、担当医や看護師、がん相談支援センターにご相談下さい。

◆「診療手帳ふくいやわらぎ日記」（在宅緩和ケア地域連携パス）について

かかりつけ医のもとで十分に専門医と連携のとれた在宅療養を継続し、安心してご家族との生活を送るために活用できます。

（ダウンロード先：<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/gantaisaku/zaitakukannwakea.html>）



《地域で安心して暮らしたい（がん地域連携クリニカルパス）》

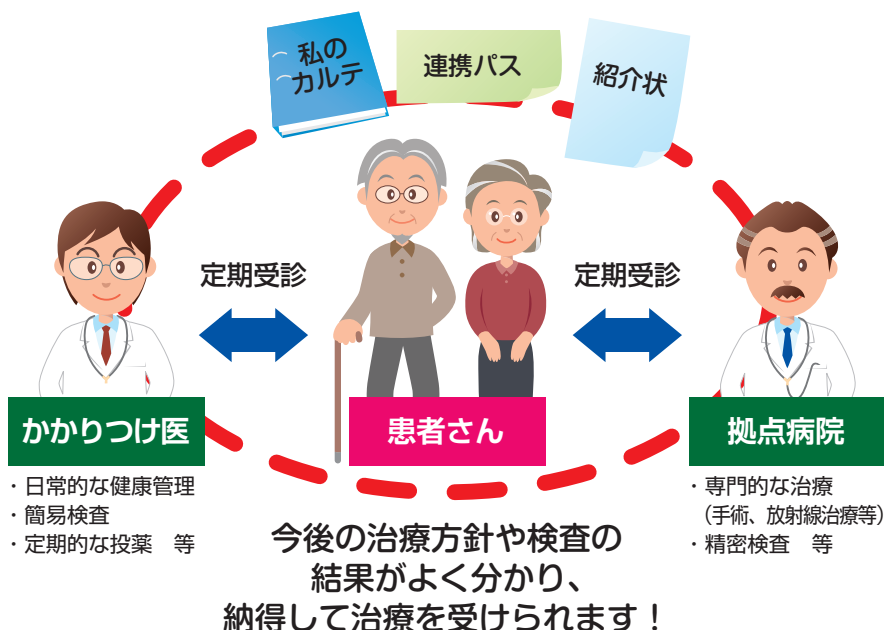
福井県のがん診療連携拠点病院では、患者さんに分かりやすく安全で質の高い医療を提供するため、5つのがんについて「がん地域連携クリニカルパス」を作成し、かかりつけ医（地域の病院・診療所）と協力して診療を行っています。

◆がん地域連携クリニカルパスとは？

診断時に、治療から退院後の診療まで、スケジュールを記載した『診療計画表』のことです。退院後も患者さんが安心して治療を継続していただくためには、退院後の診療体制・スケジュールが整っていることが必要です。

この診療計画表に基づき、拠点病院の主治医とかかりつけ医（地域の病院・診療所）が協力して治療や検査を行います。

具体的には、日々の診療と処方などはかかりつけ医が行い、専門的な治療や検査を拠点病院が実施するなど、それぞれの機能・役割を分担し、その情報を共有することで、患者さんにとって切れ目のない円滑な医療を提供しています。



◆がん地域連携クリニカルパスの利点

- ・主治医が2人になり、きめ細かな対応が望めます。
- ・拠点病院とかかりつけ医が機能分担することで、いつでも、どこでも、質の高い医療を受けることが出来ます。
- ・患者さんが「いつ」「どこで」「どんな」診察・検査を受けるのかわかります。
- ・重複した検査・投薬が避けられます。

◆がん地域連携クリニカルパスの種類

・胃がん



・大腸がん



・肺がん



・乳がん



・肝臓がん



◆私のカルテについて

「私のカルテ」は、患者さん自身が記録・管理する『健康日記』です。拠点病院を退院する際に地域連携クリニカルパス適用患者さんにお渡ししています。

【使い方】

- ◆日頃の体調や不安、疑問など医師に聞きたいことを記録し、受診の際には忘れずに持参し、主治医に相談しましょう。
- ◆検査結果や治療内容などの情報を記録し、診療経過を把握しましょう。
- ◆個人の責任で管理しましょう。

5. 療養生活を安心して過ごすために

《治療費が心配》

1. 医療費が高額になったとき

➡ 高額療養費制度

事前に『限度額適用認定証』の交付を申請しましょう。

医療機関への支払いを実質的に自己負担限度額にとどめることができます。自己負担限度額は年齢、所得により異なります。同月に入院や外来など複数受診がある場合は、自己申請することにより払い戻される場合があります。

【窓口】 加入する公的医療保険

ご不明な点は、がん相談支援センターへご相談下さい（P 3 参照）

➡ 高額療養費貸付制度

医療費の支払いが困難な方は、高額医療費として支給される見込み額の8割程度が無利子で貸与されます。保険者により異なります。

【窓口】 加入する公的医療保険

ご不明な点は、がん相談支援センターへご相談下さい（P 3 参照）

➡ 確定申告

前年の医療費が10万円、または所得の5%を超えた場合に診療を受けるために直接必要な費用に関しては、控除が受けられます。申告には領収書が必要です。

＜医療費控除の対象となる費用の例＞

- ・医師や歯科医師による診療費
- ・通院交通費（ガソリン代や駐車料金は除く）、入院時の部屋代（必要がある場合）や食事代、医療器具の購入・貸与費
- ・薬代（病気やけがのために、薬局・薬店で購入した市販薬も含む）

※医療用ウィッグや、入院中にかかった身の回り品の購入費などは対象外です。

【窓口】 税務署、市町の税担当課（P 34 参照）

2. 小児がんの医療助成を受けたい

➡ 小児慢性特定疾病治療費助成制度

医療費の負担を軽減できます。

【窓口】 県健康福祉センター（P 41 参照）

3. ひとり親家族の方へ

➡ ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の親と子が病気等のため医療機関を受診した場合、窓口で支払う自己負担額が助成されます。（所得制限あり）

【窓口】 各市町の児童福祉担当課（P 34 参照）

4. 心身に重度の障害がある方へ

➡ 重度心身障害者（児）医療費助成制度

身体障害者手帳の等級により（所得制限あり）保険医療費の自己負担が助成されます。

【窓口】 各市町の障害福祉担当課（P 34 参照）

5. その他の減免制度

➡ 無料低額診療事業

生活に困窮している方が、無料低額診療を実施している医療機関で、無料または低額で診療を受けられる制度です。実施医療機関での、条件・手続き方法は病院によって基準が違うので詳しくは各病院にお問い合わせください。

【窓口】 実施医療機関または福祉の相談窓口（P 33 ～ 34 参照）

実施医療機関については、「福井県広域災害・救急医療情報システム 医療情報ネットふくい」<http://www.qq.pref.fukui.jp/qqport/kenmintop/>で探すことができます。



「医療情報ネットふくい」での操作方法

例) 医療機関をさがす「いろいろな条件で」を選択→他の条件をえらぶ
→医療保険・公的負担をえらぶ→☒ 無料低額診療事業実施医療機関

《治療中の生活費が心配》

1. 治療や療養のため仕事を休むときの保障を利用したい

➡ 傷病手当金の利用ができます（※国民健康保険にはこの制度がありません）

健康保険加入者が治療や療養のため連続3日間の休業をした場合、4日目以降から最長1年6ヶ月間支給されます。担当医の証明と職場の証明が必要です。

【窓口】 加入する公的医療保険、

ご不明な点は、がん相談支援センターへご相談下さい（P 3 参照）

2. 病気などで障害が残ったときの保障を利用したい

➡ 障害年金（障害基礎年金、障害厚生年金、障害共済年金）

病気などにより障害が残った場合に利用できる制度です。日常生活で介助が不可欠である、または生活や仕事に著しい制限を受けることになった方が受給できる可能性があります。初診日から1年半以上経過していることが条件です。（特例もあります）

【窓口】 年金事務所、共済組合、各市町の年金担当課（P 34 参照）

3. 生活資金を借りたい

➡ 生活福祉金の貸付制度

一定の所得以下の世帯・高齢者世帯・障害者世帯・失業者世帯の方に対して、生活の安定や自立を図るための生活資金を借り入れることができます。原則、別世帯の連帯保証人が必要ですが、立てられなくても利用できます。

【窓口】 各市町の社会福祉協議会（P 42 ～ 43 参照）

4. 利用できる制度を使っても生活が成り立たないとき

➡ 生活保護

病気や障害によって仕事ができない、年金や給与などの収入が少なく最低限度の生活を営めない時に利用できます。決められた条件がありますので、生活保護担当の窓口で細かく相談が必要です。

【窓口】 福祉の相談窓口（P 33 ～ 34 参照）

《自宅での療養生活が心配》

1. 障害について支援を受けたい

➡ 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体に障害が残った方の日常生活の不自由を補うために、さまざまな助成や支援を受けることができる制度です。がんで人工肛門造設・咽頭摘出術を受けた方や、日常生活に制限を受けることになったがんの患者さんも、介護給付などの福祉サービスを利用できることがあります。（介護給付を受けるには、別途自立支援給付の申請が必要です。）

障害の程度によって1～6級に区分され、等級に応じて補装具や日常生活用具の支給、交通費や医療費の補助、税金等の減免などがあります。

【窓口】 各市町の障害福祉担当課 福祉の相談窓口（P 33～34 参照）

2. 自宅での療養を続けたい

➡ 訪問診療

訪問診療とは、医師が自宅へ訪問し、診察などを行います。

必要な場合には訪問看護ステーション、さらにはケアマネジャー（介護支援専門員）とも連携をとりながら、患者さんが安心して療養生活を送ることができる体制を整えます。また、急変したときには病院医師と連携し、治療法の相談や再入院の手配を行います。

➡ 訪問看護

訪問看護とは、医師の指示のもと看護師等が自宅へ訪問し、看護を提供します。

医師等と連携を図り、症状観察や薬の管理を行うほか、状況に応じて点滴の管理や吸引の指導、入浴介助などにも対応できます。24時間体制で、緊急時の相談に応じることもできます。

【参考】

福井県訪問看護ステーション一覧 <http://fukui-houmon.com/list.html>

介護事業所サイト「かいごDB」 <http://kaigodb.com/>



◎訪問診療・訪問看護を希望する場合

がん相談支援センターまたは、かかりつけ医のソーシャルワーカー、看護師、担当のケアマネジャーにご相談下さい。（上記サイト掲載以外のステーションもあります。）

3. 介護の相談をしたい

➡ 介護保険

在宅で介護を受けたい時、通院が大変な時、自宅にベッドや車いすなどが必要になった時などに活用できる制度のひとつに、介護保険制度があります。介護保険は、高齢者だけに適用される制度と思われがちですが、がん患者さんで日常生活に不自由があり介護を要する場合には、利用できる場合があります。

〈対象になる人〉

- ① 65歳以上の人が、要介護、要支援認定を受けた場合
- ② 40歳～64歳までの人が、「末期がん」等の特定疾病により介護が必要となり、要介護・要支援認定を受けた場合

(サービス内容)

- ・「在宅サービス」訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、薬剤師の訪問、デイケア、デイサービス、福祉用具、住宅改修など
- ・「施設サービス」介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

※利用できるサービスは介護状態により異なります。

【窓口】 各市町の介護保険担当課（P 34 参照）

地域包括支援センター （P 35 ～ 40 参照）

地域包括支援センターとは、

家庭で介護を受けている方やその家族の方・地域住民からの在宅介護や福祉・健康全般に関する相談を受け付けています。また、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、介護予防や介護状態の悪化防止のために、必要に応じて各種の公的サービスが利用できるよう支援するところです。

《がんになっても働きたい》

こんなことで悩んでいませんか？

- ・通院の必要はあるが働きたい。
- ・自分の病状、体力にあった仕事を見つけたい。
- ・治療と仕事の両立の仕方について教えてほしい。
- ・しばらくぶりに仕事に戻ることに不安を解消したい。
- ・就職活動で、企業に病気のことを伝えるべきか迷っている。
- ・仕事復帰に際して、どんなスキルが必要か知りたい。

仕事での困りごとや不安を少しでも緩和していけるよう、一緒に考え、利用できる制度などをご紹介します。仕事探しではハローワークと連携しお手伝いします。まずはどんなことでもご相談下さい。

《ハローワーク福井の就職支援ナビゲータによる相談会》

病院・問い合わせ先	開催場所	開催日時
福井県立病院 がん相談支援センター 0776-54-5151（代表）	がん医療 センター	第2木曜日（年1～2回） 14:30～15:30 （がん患者サロンきねの内）
福井大学医学部附属病院 がん相談担当 0776-61-3111（代表）	患者サロン やわらぎ	毎月第4木曜日 （完全予約制） 13:30～15:00
福井県済生会病院 がん相談支援センター 0776-28-1212（直通）	南館1階 メディカル 情報サロン	毎月第1金曜日 13:00～15:00 毎月第3金曜日 14:30～15:30 *予めご予約いただくとお待 たせすることがありません。

ハローワーク福井の連絡先

ハローワーク福井 専門援助部門

住所 福井市開発1丁目121-1

電話 0776-52-8155

FAX 0776-52-8165

*各地域のハローワークでも相談に応じています。

【窓口】 各地域のハローワーク（P 43参照）

■がんと仕事の両立に関する情報

★がんになったら手に入るガイド ～社会とのつながりを保つ～

http://ganjoho.jp/data/public/qa_links/hikkei/hikkei_02/files_01/0_all.pdf



(独立行政法人国立がん研究センター がん対策情報センター)

★国立がん研究センターのがん情報サービス ～働く世代の方へ～

<http://ganjoho.jp/public/support/work/>

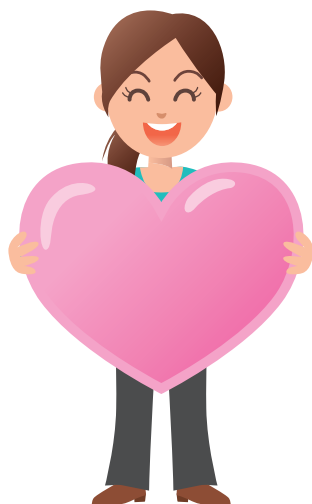


(独立行政法人国立がん研究センター がん対策情報センター)

★日経ビジネス

～がんと共に働く 知る・伝える・動きだす～

http://special.nikkeibp.co.jp/atclh/work_with_cancer/



6. 支えあいの場

《同じがん患者や家族と話がしたい》

◆患者会

名称	頻度	対象者	連絡先
日本オストミー協会 福井県支部	1回/月	オストメイト (消化器ストーマ・ 尿路ストーマ)	越屋メディカル株式会社 0776-26-0548
あじさいの会 (ウロストーマの会)	3～4回/年	尿路ストーマ 院内患者	福井県済生会病院 がん相談支援センター 0776-28-1212
虹の会 (ストーマの会)	6回/年	消化器ストーマ 院内患者	福井県済生会病院 がん相談支援センター 0776-28-1212
スマイル友の会 (乳がん患者の会)	6回/年 (不定期)	乳がん患者 院内患者	福井県済生会病院 がん相談支援センター 0776-28-1212
マスカットクラブ (肺がん患者の会)	6回/年	肺がん患者 院内患者	福井県済生会病院 がん相談支援センター 0776-28-1212
咲咲の会 (婦人科がん患者会)	3～4回/年	子宮・卵巣がん 院内患者	福井県済生会病院 がん相談支援センター 0776-28-1212
みのり会 (がん体験者の会)	6回/年 (定例会4回、 親睦会2回)	全がん 院外患者可	福井大学医学部看護学科 成人・老人看護学教室 0776-61-3111 (内線2651)
スマイル会	1回/月	全がん 院外患者可	福井赤十字病院 がん相談支援センター 0776-36-3673
(公益財団法人) がんの子供を守る会 福井県支部	定例会1回/月 ピアサポート会 4回/年	小児がん 患者・家族	がんの子供を守る会 福井県支部 0776-22-5132

がん診療連携拠点病院などが開催するサロンは、がん患者さんやご家族などが心の悩みや体験などを語り合うことができる場です。

病院により開催状況は異なりますが、病気や療養生活のミニ学習会、体験者同士が自由に語り合える場などを設けています。参加者からは、「体験者同士が話すことで気持ちが楽になった」「勇気もらった」などの感想をいただいております。辛い気持ちをひとりで抱え込まず話してみませんか！

◆サロン

名称	頻度	対象者	連絡先
がん患者サロン 「きねの」	1回／月 14:00～15:30	全がん患者・家族 院外患者可	福井県立病院 がん相談支援センター 0776-54-5151 (内3100)
	疾患別・ レディース 4回／年 14:00～15:30	レディースサロ ンは女性がん患 者・家族 院外患者可	
患者・家族サロン 「やわらぎ」	・毎週月～金・ イベント3回／月 ・頭皮ケア、 ウィッグ相談会 毎月第2水曜日 14:00～15:00 ・お仕事に関する 相談会 毎月第4木曜日 13:30～15:00	全がん患者・家族 院外患者可	福井大学医学部附属病院 0776-61-3111 がん相談担当
	・レディースサロン 毎月第2金曜日 13:00～15:00	女性患者・家族 (女性)	
メディカル カフェ	1回／月 毎月第1金曜日 2部制 10:00～12:00 13:00～15:00	全がん患者・家族 院外患者可	福井県済生会病院 がん相談支援センター 0776-28-1212 (直通)

名称	頻度	対象者	連絡先
がんサポート 教室	1回/月	全がん患者・家族 院外患者可	福井赤十字病院 がん相談支援センター 0776-36-3673（直通）
おもいでな サロン	毎週火曜日 14:00～15:00	全がん患者・家族 院外患者可	福井赤十字病院 がん相談支援センター 0776-36-3673（直通）
患者サロン 「ひだまり」	4回程度/年	全がん患者・家族 院外患者可	独立行政法人国立病院 敦賀医療センター （旧福井病院） がん相談支援センター 0770-25-1600（代表）
まちなか がんサロン	6回/年 （出張サロン含む）	全がん患者・家族	福井県看護協会 0776-54-8620
がんサロン	・毎月第2土曜日 16:00～17:00 無料健康講座	県民全般	（公財）福井県 健康管理協会 0776-98-8000



7. がんに関する催しや取り組み

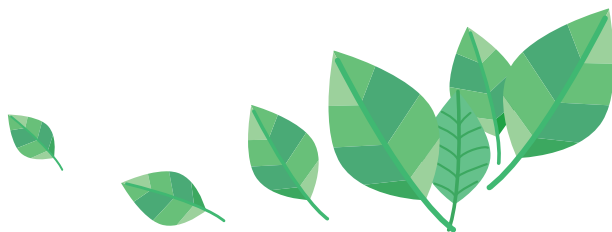
県内では、がんに関するいろいろな催しが開催されています。お気軽にご参加下さい。

名称	内容	連絡先
ケア帽子の会	タオルの帽子は通気性、吸水性に優れ肌触りも良く患者さんに好評です。 どこの家庭にでもあるフェイスタオルでつくることができる手軽さ、色、柄、サイズなど好みでオリジナルの帽子が作れます。 日時：第2土曜日 第4日曜日 午後 場所：福井県健康管理協会 参加：自由 ※タオル、裁縫道具、ハサミをご持参下さい	福井県健康管理協会 0776-98-8000 ※開催がない日もございます。お問い合わせください。
リレー・フォー・ライフふくい	がんで悩むことのない社会を実現するために募金活動を行うチャリティーウォーキングイベントです。 日時：年1回（9、10月頃） 場所：ふくい健康の森	
ピアサポート勉強会	ピアサポートとはがんを体験した人やそのご家族等がピア（仲間）として体験を共有し共に考えることで、がん患者やそのご家族を支える事です。ピアサポーターとしての関わり方やプライバシーの保護について学びます。 日時：9・10月ごろ ※要問い合わせ 場所：福井県看護協会	福井県看護協会 がん相談専用ダイヤル 0776-54-8620 火曜日 10:30～15:00 又は がん診療連携拠点病院 がん相談支援センター ※P3参照

名称	内容	連絡先
小児がん患者・家族支援 【ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)派遣】 ※ホスピタル・トイふくいの活動	慣れない病院生活の中で、こどもとその家族が感じている苦痛や不安を軽減するためにホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)が支援します。 HPSとは、入院中のこどもに発達段階や治療に配慮した遊びを提供することで、成長を促し、治療の理解ができるよう支援するとともに家族への精神的支援を行う専門職です。 (対象：幼児～18歳のこどもとご家族) また、「ホスピタル・トイふくい」がHPSの活動支援(玩具の提供)、人材育成を行っています。	福井県健康福祉部 健康増進課 0776-50-0349 又は 福井県看護協会 がん相談専用ダイヤル 0776-54-8620 火曜日 10:30～15:00 ※「ホスピタル・トイふくい」事務局 0770-21-3785
乳がん患者さんのためのヨーガセラピー	心身のリラックスを目的としたヨーガセラピーです。ヨーガセラピーの後には、自由参加で患者さん同士のおしゃべり会があります。 対 象：乳がん患者さん 日 時：月1回程度 ※開催日時はお問い合わせください 場 所：福井赤十字病院 栄養管理棟3階 講堂 定 員：各回40名(先着順) 受講料：無料 準備物：敷物(バスタオル・タオルケット等)動きやすい服装、飲み物	福井赤十字病院 がん診療センター がん相談窓口 0776-36-3673 (直通)
がん治療による脱毛ウィッグ・爪ケア相談会	ウィッグメーカーの協力のもとウィッグの試着や頭皮ケア、まつ毛、眉毛、爪のケアに関してご相談頂けます。 対象：がん患者さん 日時：毎月第1金曜日 14:00～16:00 毎月第3金曜日 13:00～15:00 場所：福井県済生会病院 南館1階 メディカル情報サロン	福井県済生会病院 がん相談支援センター 0776-28-1212 (直通) ※ご予約いただくとお待たせすることがありません。

名称	内容	連絡先
がんの親をもつ 子どもへの サポートグループ (クライムプロ グラム)	アメリカで広く用いられているがんの親をもつ子どものためのグループワークで、工作やお話などを行います。 対 象：6～12才（小学生）のお子さん がんの診断を受け治療されているお父さんお母さん 場 所：福井県済生会病院内 日 時：1回2時間 全6回 ※開催日時はお問い合わせください 参加費：無料	福井県済生会病院 がん相談支援センター 0776-28-1212 (直通)

名称	内容
福井県がん サバイバー ネットワーク	福井県下の患者会やがんサロンの代表が集まり、ネットワークづくりのための意見交換やイベントの開催などについて話し合いを行っています。



8. 行政機関などの問合せ先

◆がん検診の問合せ窓口

窓口	電話番号
福井市保健センター	0776-28-1256
清水保健センター	0776-98-3200
敦賀市健康推進課	0770-25-5311
小浜市健康管理センター	0770-52-2222
大野市健康長寿課	0779-65-7333
勝山市健康長寿課	0779-87-0888
鯖江市健康課	0778-52-1138
あわら市健康長寿課	0776-73-8023
越前市健康増進課	0778-24-2221
坂井市健康長寿課	0776-50-3067
永平寺町松岡保健センター	0776-61-0111
池田町保健福祉課	0778-44-8000
南越前町保健福祉課	0778-47-8007
越前町健康保険課	0778-34-8710
美浜町健康づくり課	0770-32-6713
高浜町保健福祉課	0770-72-2493
おおい町保健医療課	0770-77-3377
若狭町健康課	0770-62-2721
福井県健康福祉部健康増進課	0776-20-0349

◆福祉の相談窓口

窓口（住所）	電話番号	担当区域
福井健康福祉センター 福祉課 (福井市西木田 2 丁目 8-8)	0776-36-2857	永平寺町
丹南健康福祉センター 福祉課 (鯖江市水落町 1 丁目 2-25)	0778-51-0034	越前町
丹南健康福祉センター 武生福祉保健部福祉課 (越前市文京 2 丁目 13-39)	0778-22-4135	池田町 南越前町
嶺南振興局 二州健康福祉センター 福祉課 (敦賀市開町 6-5)	0770-22-3747	美浜町 若狭町 (旧三方町)
嶺南振興局 若狭健康福祉センター 福祉課 (小浜市四谷町 3-10)	0770-52-1300	高浜町・おおい町 若狭町 (旧上中町)
福井市福祉事務所 (福井市大手 3 丁目 10-1)	0776-20-5404	福井市
敦賀市福祉事務所 (敦賀市中央 2 丁目 1-1)	0770-22-8123	敦賀市
小浜市福祉事務所 (小浜市大手 6-3)	0770-53-1111	小浜市
大野市福祉事務所 (大野市天神町 1-1)	0779-66-1111	大野市
勝山市福祉事務所 福祉健康センター「すこやか」内 (勝山市郡町 1 丁目 1-50)	0779-87-0777	勝山市
鯖江市福祉事務所 (鯖江市西山町 13-1)	0778-53-2216	鯖江市
あわら市福祉事務所 (あわら市市姫 3 丁目 1-1)	0776-73-8020	あわら市

窓口（住所）	電話番号	担当区域
越前市福祉事務所 (越前市府中 1 丁目 13-7)	0778-22-3004	越前市
坂井市福祉事務所 (坂井市坂井町下新庄 1-1)	0776-50-3041	坂井市

◆市役所、町役場（*各担当課にご連絡ください）

市役所、町役場	窓口（住所）	電話
福井市役所	福井市大手 3 丁目 10-1	0776-20-5111
敦賀市役所	敦賀市中央町 2 丁目 1-1	0770-21-1111
小浜市役所	小浜市大手町 6-3	0770-53-1111
大野市役所	大野市天神町 1-1	0779-66-1111
勝山市役所	勝山市元町 1 丁目 1-1	0779-88-1111
鯖江市役所	鯖江市西山町 13-1	0778-51-2200
あわら市役所	あわら市市姫 3 丁目 1-1	0776-73-1221
越前市役所	越前市府中 1 丁目 13-7	0778-22-3000
坂井市役所	坂井市坂井町下新庄 1-1	0776-66-1500
永平寺町役場	吉田郡永平寺町松岡春日 1 丁目 4	0776-61-1111
池田町役場	今立郡池田町稻荷 35-4	0778-44-6000
南越前町役場	南条郡南越前町東大道 29-1	0778-47-3000
越前町役場	丹生郡越前町西田中 13-5-1	0778-34-1234
美浜町役場	三方郡美浜町郷市 25-25	0770-32-1111
高浜町役場	大飯郡高浜町宮崎 71-7-1	0770-72-1111
おおい町役場	大飯郡おおい町本郷 136-1-1	0770-77-1111
若狭町役場	三方上中郡若狭町中央 1-1	0770-45-1111

◆地域包括支援センター

【福井市】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
ほやねっと明倫 （木田1丁目3308）※うららの家内	0776-33-5777	豊・木田
ほやねっとあたご ※地域子育て支援センターひよこ広場 近く（明里町9-20）	0776-33-6800	足羽・湊
ほやねっと中央北 ※みどりの森2階（文京2丁目6-10）	0776-28-7271	春山・松本・宝永
ほやねっと不死鳥 ※年末頃に日之出地区へ移転予定 （御幸1丁目5-8）	0776-20-5683	順化・日之出・旭
ほやねっとあずま ※福井県済生会病院東館1階 （和田中町舟橋7-1）	0776-28-8511	和田・円山
ほやねっと大東 ※愛全園3階（丸山町40-7）	0776-53-4092	啓蒙・岡保 東藤島
ほやねっと九頭竜 ※藤島園内（高木中央3丁目1701）	0776-57-0040	中藤島・森田
ほやねっと北 ※福井総合クリニック内 （新田塚1丁目42-1）	0776-25-2510	西藤島・明新 河合
ほやねっとみなみ ※水谷ビル1階（下荒井町20-6）	0776-43-1316	清明・麻生津
ほやねっと杜（福1丁目1710）	0776-36-1246	杜南・杜北・杜西
ほやねっと光 ※東安居苑内（大瀬町23字101）	0776-35-0313	東安居・日新・安居 一光・殿下・清水西
【こしの相談所】 ※こしの渚苑内（蒲生町1-90-1）	0770-65-0699	清水東・清水南・ 清水北・越廼

窓口（住所）	電話番号	担当地区
ほやねっと川西 ※福井リハビリテーション病院内 （南榑原町20字大畑2）	0776-59-1551	大安寺・国見・棗 鷹巣・鶉・本郷 宮ノ下
【あゆかわ相談所】 （鮎川町107-2-2）	0776-88-2011	
ほやねっと東足羽 ※福井厚生病院内（下六条町201）	0776-41-4135	酒生・一乗・六条 東郷・上文殊 文殊・美山
【すいだに相談所】（梶谷町12-9-2）	0776-90-3858	

【敦賀市】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
基幹型 敦賀市地域包括支援センター 『長寿』※敦賀市役所内 （敦賀市中央町2丁目1-1）	0770-22-8181	市内全域 在宅医療・介護連携 コーディネーターを 配置
敦賀市地域包括支援センター 「あいあい」 ※あいあいプラザ内 （敦賀市東洋町4-1）	0770-22-7272	北・南・西・ 松原・西浦・東浦・ 東郷・中郷・愛発
敦賀市地域包括支援センター「なごみ」 ※つるが生協在宅総合センター和内 （敦賀市公文名1-6）	0770-21-7530	栗野

【小浜市】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
小浜市地域包括支援センター ※小浜市役所内 （小浜市大手町6-3）	0770-53-1111	市内全域

【大野市】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
大野市地域包括支援センター ※結とびあ内 （大野市天神町1-19）	0779-65-5046	市内全域

【勝山市】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
勝山市地域包括支援センター ※福祉健康センターすこやか内 (勝山市郡町 1-1-50)	0779-87-0900	市内全域

【鯖江市】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
鯖江市地域包括支援センター ※鯖江市役所内 (鯖江市西山町 13-1)	0778-53-2265	市内全域
鯖江地区地域包括支援サブセンター ※木村病院併設 (鯖江市旭町 4丁目 4-13)	0778-51-0112	鯖江
神明地区地域包括支援サブセンター ※鯖江市社会福祉協議会内 (鯖江市水落町 2丁目 30-1)	0778-51-0091	神明
鯖江西地区地域包括支援サブセンター ※エレガント・セニール・ガーデン内 (鯖江市吉江町 31-7-1)	0778-53-2776	立待・吉川・豊
鯖江東地区地域包括支援サブセンター ※鯖江ケアセンターみどり荘内 (鯖江市中野町 33-20-1)	0778-54-0513	新鯖江・中河 片上・北中山・ 河和田

【あわら市】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
あわら市地域包括支援センター ※あわら市役所内 (あわら市市姫 3丁目 1-1)	0776-73-8046	市内全域

【越前市】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
基幹型 越前市地域包括支援センター ※越前市役所内 (越前市府中 1丁目 13-7)	0778-22-3784	市内全域

窓口（住所）	電話番号	担当地区
地域型 越前市社会福祉協議会 地域包括支援センター ※アルプラザ武生4階 福祉健康センター内 (越前市府中1丁目11-2)	0778-22-6111	北新庄・味真野 北日野
しくら地域包括サブセンター (越前市千福町328)	0778-29-1188	坂口・王子保
あいの樹地域包括サブセンター (越前市中央2丁目9-40)	0778-21-2886	西・神山・白山
地域包括サブセンター メゾンいまだて (越前市東樫尾町8-38)	0778-43-1888	粟田部・岡本 南中山・服間
地域包括支援センター和上苑 ※エスポアルわかたけ内 (瓜生町33-12-2)	0778-23-5255	国高・東
地域包括サブセンター丹南きらめき (越前市家久町49)	0778-22-7776	吉野・大虫

【坂井市】 ※ 28年4月1日～

窓口（住所）	電話番号	担当地区
坂井市基幹型地域包括支援センター ※坂井市役所内 (坂井市坂井町下新庄1-1)	0776-50-2264	市内全域
坂井市三国地域包括支援センター (坂井市三国町北本町2-6-65)	0776-82-1616	三国
坂井市丸岡地域包括支援センター (坂井市丸岡町西瓜屋15-12)	0776-68-1130	丸岡
坂井市春江地域包括支援センター (坂井市春江町江留上昭和119)	0776-43-0227	春江
坂井市坂井地域包括支援センター (坂井市坂井町下新庄18-3-1)	0776-67-5000	坂井

【永平寺町】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
永平寺町社会福祉協議会 地域包括支援センター ※やすらぎの郷内 (吉田郡永平寺町石上27-27)	0776-64-3535	町内全域

【池田町】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
池田町地域包括支援センター ※池田町総合保健福祉センター内 (今立郡池田町藪田5-3-1)	0778-44-8008	町内全域

【南越前町】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
南越前町地域包括支援センター ※南越前町役場内 (南条郡南越前町東大道29-1)	0778-47-8009	町内全域
南越前町地域包括サブセンター ※今庄福祉センター内 (南条郡南越前町今庄86-5-2)	0778-45-1170	今庄
南越前町地域包括サブセンター ※河野保健福祉センター内 (南条郡南越前町甲楽城7-31-1)	0778-48-2260	河野

【越前町】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
越前町地域包括支援センター ※織田保健福祉センター内 (丹生郡越前町織田106-51-1)	0778-36-1067	町内全域

【美浜町】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
美浜町地域包括支援センター ※美浜町役場内 (三方郡美浜町郷市25-25)	0770-32-6704	町内全域

【高浜町】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
高浜町地域包括支援センター ※高浜町保健福祉センター内 (大飯郡高浜町和田 117-68)	0770-72-6120	町内全域

【おおい町】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
おおい町地域包括支援センター ※保健福祉センターなごみ内 (大飯郡おおい町本郷 92-51-1)	0770-77-2770	町内全域

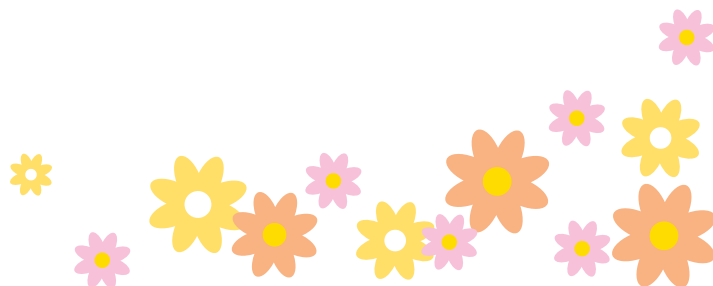
【若狭町】

窓口（住所）	電話番号	担当地区
若狭町地域包括支援センター ※若狭町役場内 (三方上中郡若狭町市場 20-18)	0770-62-2703	町内全域



◆県健康福祉センター

窓口（住所）	電話番号	担当区域
福井健康福祉センター （福井市西木田2丁目8-8）	0776-36-1116	福井市・永平寺町
坂井健康福祉センター （あわら市春宮2丁目21-17）	0776-73-0600	あわら市・坂井市
奥越健康福祉センター （大野市天神町1-1）	0779-66-2076	大野市・勝山市
丹南健康福祉センター （鯖江市水落町1丁目2-25）	0778-51-0034	鯖江市・越前町
丹南健康福祉センター 武生福祉保健部 （越前市文京2丁目13-39）	0778-22-4135	越前市・池田町 南越前町
嶺南振興局二州健康福祉センター （敦賀市開町6-5）	0770-22-3747	敦賀市・美浜町 若狭町（旧三方町）
嶺南振興局若狭健康福祉センター （小浜市四谷町3-10）	0770-52-1300	小浜市・高浜町 おおい町 若狭町（旧上中町）



◆社会福祉協議会

窓口（住所）	電話番号
福井県社会福祉協議会 ※県社会福祉センター内 (福井市光陽2丁目3-22)	0776-24-2339
福井市社会福祉協議会 ※市民福祉会館内 (福井市春山2丁目7-15)	0776-26-1853
敦賀市社会福祉協議会 ※福祉総合センター内 (敦賀市東洋町4-1)	0770-22-3133
小浜市社会福祉協議会 ※総合福祉センター内 (小浜市遠敷84-3-4)	0770-56-5800
大野市社会福祉協議会 ※結とぴあ内 (大野市天神町1-19)	0779-65-8773
勝山市社会福祉協議会 ※福祉健康センター「すこやか」内 (勝山市郡町1丁目1-50)	0779-88-1177
鯖江市社会福祉協議会 ※健康福祉センター内 (鯖江市水落町2-30-1)	0778-51-0091
あわら市社会福祉協議会 ※老人福祉センター市姫荘内 (あわら市市姫2-31-6)	0776-73-2253
越前市社会福祉協議会 ※社会福祉センター内 (越前市杉尾町1-27-1)	0778-42-0300
坂井市社会福祉協議会 ※いきいきプラザ霞の郷内 (坂井市丸岡町八ヶ郷21-7-1)	0776-68-5070
永平寺町社会福祉協議会 ※上志比村やすらぎの郷内 (吉田郡永平寺町石上27-27)	0776-64-3000
池田町社会福祉協議会 ※総合保健センター内 (今立郡池田町藪田5-3-1)	0778-44-7750
南越前町社会福祉協議会 ※保健福祉センター内 (南条郡南越前町脇本17-38-1)	0778-47-3767

窓口（住所）	電話番号
越前町社会福祉協議会 ※社会福祉センター内 (丹生郡越前町西田中8-20-1)	0778-34-2388
美浜町社会福祉協議会 ※保健福祉センター「はあとぴあ」内 (三方郡美浜町郷市25-20)	0770-32-1164
高浜町社会福祉協議会 ※保健福祉センター内 (大飯郡高浜町和田117-68)	0770-72-2411
おおい町社会福祉協議会 ※あみーシャン大飯内 (大飯郡おおい町本郷82-14)	0770-77-3415
若狭町社会福祉協議会 ※パレア若狭内 (三方上中郡若狭町市場18-18)	0770-62-9005

◆各地域のハローワーク

窓口（住所）	電話番号
ハローワーク福井 (福井市開発1丁目121-1)	0776-52-8155
ハローワーク武生 (越前市中央2-8-23)	0778-22-4078
ハローワーク大野 (大野市城町8-5)	0779-66-2408
ハローワーク三国 (坂井市三国町覚善69-1)	0776-81-3262
ハローワーク敦賀 (敦賀市鉄輪町1-7-3 敦賀駅前合同庁舎)	0770-22-4220
ハローワーク小浜 (小浜市後瀬町7-10 小浜地方合同庁舎)	0770-52-1260

平成 28 年 9 月発行

作成：福井県がん診療連携協議会 情報・連携部会
がん相談員ワーキング(事務局：福井県立病院)
〒910-8526 福井市四ツ井2丁目 8-1
電話 0776-54-5151

福井県健康福祉部健康増進課
〒910-8580 福井市大手 3 丁目 17-1
電話 0776-20-0349